

刊行にあたって



昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられ、行事やイベントが復活するなど賑わいが戻りつつある一年でございました。

本市としましては、大規模な液化水素サプライチェーンの構築に向けた商用化実証地として臨海部が選定されるなど、新たな産業の芽が出始めたところでございます。また、本市の脱炭素化の推進において大きな役割を担う、「川崎未来エネルギー株式会社」を設立し、

今年4月には、その主力電源となる橘処理センターを本格稼働させ、再生可能エネルギーの地産地消を進めるなど、脱炭素化に向けた取組を加速してまいります。

今年7月には、いよいよ市制100周年を迎えます。この市制100周年という歴史的な節目に、川崎の発展を支えてきた「多様性」の価値を改めて共有し、未来に向けた活力ある「あたらしい川崎」を生み出していく新たなスタートラインとして、市民、企業、団体等の皆さまと手を携えながら、「多様で多彩なアクション」を生み出していただけるよう取り組んでまいります。

さて、今回発行いたします「川崎市労働白書」は、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の2部構成となっております。働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働の上限規制については、今年3月までで建設事業等の猶予期間終了が予定されているほか、Web会議やテレワーク、時差出勤の実施が広がるなど、働く環境や生活スタイルが大きく変化するなか、この冊子が、市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年3月

川崎市長

福田 紀彦